【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月26日

【事業年度】 第15期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ジー・スリーホールディングス

【英訳名】G Three Holdings Corporation【代表者の役職氏名】代表取締役社長 山元 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 3 番14号

【電話番号】 (03)5781-2522(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 髙橋 龍馬

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番14号

【電話番号】 (03)5781-2522(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 髙橋 龍馬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	3,309,524	1,926,617	1,187,284	259,129	606,547
経常利益又は経常損失()	(千円)	168,917	38,367	269,767	680,338	311,779
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	(千円)	35,052	452,894	488,081	742,621	315,727
包括利益	(千円)	35,052	452,894	488,081	742,749	324,013
純資産額	(千円)	2,473,935	2,020,379	1,531,865	1,016,284	695,747
総資産額	(千円)	3,763,066	2,932,926	2,140,107	1,550,708	1,223,824
1株当たり純資産額	(円)	146.86	119.95	90.96	54.89	37.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	2.08	26.89	28.98	42.24	17.21
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.7	68.9	71.6	64.9	56.7
自己資本利益率	(%)	1.4	1	1	1	1
株価収益率	(倍)	257.7	-	1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,584,291	64,408	840,413	67,851	282,045
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,101,121	18,326	122,900	33,830	1,291
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	546,359	391,957	114,098	142,069	54,734
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,646,094	1,300,218	222,805	330,853	556,873
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20 (-)	20 (-)	13 (-)	11 (-)	14 (-)

(注) 1.第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

- 2.第12期、第13期、第14期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期 純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	2,595,758	1,152,311	976,097	174,286	585,060
経常利益又は経常損失()	(千円)	137,939	72,548	242,684	684,905	279,442
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	13,623	521,894	386,200	752,301	369,205
資本金	(千円)	1,062,957	1,062,957	1,062,957	1,171,470	1,173,293
発行済株式総数	(株)	17,860,720	17,860,720	17,860,720	19,348,720	19,373,720
純資産額	(千円)	2,439,917	1,917,360	1,530,728	995,595	629,866
総資産額	(千円)	3,281,943	2,708,511	2,122,975	1,533,895	1,141,555
1株当たり純資産額	(円)	144.84	113.83	90.89	54.30	34.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	0.81	30.98	22.93	42.79	20.13
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	•	•	•	•	-
自己資本比率	(%)	74.3	70.8	72.1	64.9	55.2
自己資本利益率	(%)	0.6	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	663.0	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	17 (-)	16 (-)	13	11	14 (-)
株主総利回り	(%)	258.9	110.6	79.2	62.3	73.4
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	775	542	268	191	181
最低株価	(円)	180	215	142	101	92

(注) 1. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 2.第12期、第13期、第14期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3.第11期、第12期、第13期、第14期及び第15期の1株当たり配当額及び配当性向については、については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年 5 月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で
	株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年 7 月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更
2004年 3 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年 3 月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年3月	株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを 設立
	wu 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
	株式会社SBYを完全子会社化
2011年4月	事業所を東京都港区に移転
2011年6月	株式会社ガットを子会社化
2011年9月	完全子会社として株式会社DLCを設立
	株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年 3 月	│ │ 株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年 9 月	 株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年 1 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年 1 月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年 7 月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年 8 月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立(2017年 5 月に伊勢志摩メガ
	ソーラー合同会社に商号変更)
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年 8 月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年 2 月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年 9 月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年 5 月	伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外
2019年8月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外
2020年 1月	株式譲渡により株式会社SBY及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外
2021年 2 月	完全子会社として株式会社ジー・スリーファクトリーを設立
2023年 3 月	株式譲渡により株式会社エコ・テクノサービスを連結から除外
2024年7月	日本グリーン油田開発株式会社を設立

- (注) 1.株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社SBYを吸収合併し、商号を株式会社 SBYとしております。
 - 2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
 - 3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
 - 4. 当社は2020年1月1日付にて、株式会社SBYの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたSBY事業から撤退しております。
 - 5. 当社は2019年11月1日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社SBYへ譲渡し、2020年1月1日付で株式会社SBYの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

株式会社ジー・スリーホールディングス(以下、「当社」という。)は、2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社は、一部の子会社を除き、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務(財務・経理・総務・人事・情報システム)を担うとともに、事業部門として各環境関連事業を展開しております。また、当社は企業テーマとして「ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、志を持ち、人生に彩を。」、「つながりで人をゆたかに。社会をもっと活性化し続ける」、「世界を取り巻く社会・環境問題の解決と社会貢献を目指して。」というスローガンを掲げており、再生可能エネルギー事業及び非常用発電機事業にて人類が生活を営む上で欠かせない電力エネルギーを提供するほか、ヒト及び社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供を目指しております。

当連結会計年度末の当社及び関係会社(以下、「当社グループ」という。)は、当社及び連結子会社6社の計7社により構成され、以下の3つの領域で事業を展開しております。

(1) 再生可能エネルギー事業

投資効率を踏まえた資産運用の観点から、電力会社に対する売電事業及び太陽光発電所の売買事業、太陽電池モジュール及び周辺機器等の発電関連商材の仕入販売を行っております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「再生可能エネルギー事業」に区分しております。

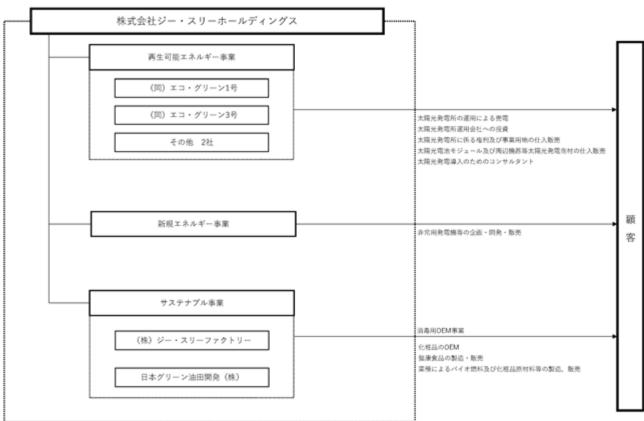
(2) 新規エネルギー事業

L P ガス及び都市ガスを燃料とするエンジンを搭載した非常用発電機等の企画・開発及び販売活動等を行っております。これらの活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「新規エネルギー事業」に区分しております。

(3) サステナブル事業

ヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康を増進させる事業分野として、当社100%出資子会社の株式会社ジー・スリーファクトリーを通じて健康食品及び基礎化粧品の仕入販売を行っております。また、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売を行う計画であります。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「サステナブル事業」に区分しております。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1		権の 所有)割合 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)						
(株)ジー・スリーファク トリー (注)2	東京都品川区	10,000	サステナブル 事業	100	-	経営指導、管理運営、 資金の貸付及び事業用 設備の賃貸を行ってお ります。
(同)エコ・グリーン 1 号	東京都品川区	50	再生可能 エネルギー事業	100	1	当社にて管理運営を 行っております。
日本グリーン油田開発 (株)	鹿児島県肝属 郡肝付町	30,000	サステナブル 事業	66.7	-	管理運営及び資金提供 を行っております。 役員の兼任あり。
その他3社						

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.債務超過会社で債務超過の額は、2025年8月末時点で205,604千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称						従業員数(人)
再	生 可 能	エネ	・ル=	ギー事	業	4 (-)
新	規 エ	ネル	・ギ	- 事	業	- (-)
サ	ス テ	ナ	ブ .	ル事	業	4 (-)
全	社	(共	通)	6 (-)
合					計	14 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。
 - 3.新規エネルギー事業は、再生可能エネルギー事業に従事する従業員が兼任しているため、再生可能エネルギー 事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
14 (-)	43.9	1.7	6,199	

セグメントの名称					従業員数(人)				
再	生	可能	Ι.	ネル	ギ -	- 事	業	4	(-)
新	規	エ	ネ	ルギ	-	事	業	-	(-)
サ	ス	テ	ナ	ブ	ル	事	業	4	(-)
全		社	(共	ì	通)	6	(-)
合							計	14	(-)

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当社及び連結子会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、グローバル(世界に向かう)、グレート(壮大な)、グループ(集団)という3つの"G"を掲げ、世界に誇れる日本企業を志向し、全てのステークホルダーへの還元を最重要課題として位置付け、魅力ある企業づくりを目指すとともに成長し続ける企業として事業活動を行っております。

また、気候変動やSDGsの達成といった社会課題を解決する事業展開など、絶えずより良い未来を創造することを志向してビジネスを展開していくことこそが私たちの企業使命であるという認識のもと、当社のグループテーマである「脱炭素社会における環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供」、「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供」を実現すべく、当連結会計年度の経営に取り組んでまいりました。

目下のところ、ウクライナ情勢やイスラエル情勢の不安定化など、世界経済は大きな変動に直面しております。 こうしたなか、当社は、中長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、再生可能エネルギー事業を中心に据え、今後も企業の存在意義とは何かを常に念頭に置き、社会課題解決への貢献を目指した新たな事業領域に挑戦し続けるべく、以下のような取り組みを進めてまいります。

・再生可能エネルギー事業の拡大

太陽光、風力、水力など、さまざまな再生可能エネルギーの開発・発電・販売の可能性を検討し、取り扱い量を拡大してまいります。

- ・脱炭素社会に向けたソリューションの提供 カーボンニュートラルに向けた施策や、СО2排出量の削減・回収・再利用につながる製品・サービスの提供 に向けた活動を進めてまいります。
- ・新しい生活様式におけるサステナブルなソリューションの提供 再生可能エネルギー向けの事業用地を含め様々な土地活用提案や仲介業務など、地域の活性化を含めた総合的 なサービスの開発・提供を進めてまいります。

当社は、これからも企業の存在意義を見つめ直し、社会課題解決への貢献を目指した新たな事業領域に挑戦し続けることで、世界に誇れる日本企業として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善やインバウンド需要の増加がみられ、緩やかに 景気が回復する動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、物価の上昇、世界的な金融資本市場の影響や中国経済の懸念など、依然として先行き 不透明な状況が続いております。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社グループが主要事業とする再生可能エネルギー業界におきましては、脱炭素社会の実現に向けた国内外の政策支援や技術革新が進展し、太陽光発電、系統用蓄電池など多様な電源の導入が加速しています。国内においては、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、2040年度までに温室効果ガス排出量を73%削減する目標が掲げられ、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する方針が示されました。これにより、地域分散型電源の整備や系統安定化技術へのニーズが高まっており、引き続き持続可能なエネルギー供給体制の構築が求められております。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、一企業として堅実な利益を生み出しながら、「ヒトと社会にゆたかさ・彩りを」という企業理念を実現すべく事業展開を行っております。当社は再生可能エネルギー事業を事業領域の中心に据えつつも、将来に向けた持続的な成長を継続するために、事業ポートフォリオのしなやかな強靭化が不可欠となります。そこで、当社グループでは事業領域の選択と集中への取り組みを進め、当連結会計年度においては、再生可能エネルギー事業、新規エネルギー事業及びサステナブル事業の3領域において事業を展開してまいりました。

再生可能エネルギー事業では、電力安定のために太陽光発電所の日中出力抑制や、今後見込まれる廃棄太陽光パネルの取り扱い、景観や自然環境問題から発電所設置周辺住民への説明対応の厳格化、関連法案の追加公布への対応など、課題も山積しております。こうしたなか、当社グループは、電力系統に直接接続された系統用蓄電池であり、市場を通じた調整力や供給力を担う系統用蓄電所の需要が急速に高まっていることから、当社グループでの蓄積してきた再生可能エネルギー事業の知見と実績を活かし、高い社会需要や成長性が見込まれる系統用蓄電所事業への参入をおこないました。また、近年において災害対策として需要が高まっているポータブル蓄電池の仕入販売にも着手し、企業のBCP対策、災害時や停電時の電力供給の一助となるべく事業を拡大してまいります。

新規エネルギー事業では、近年の天候不順及び相次ぐ台風等による自然災害が頻発することに鑑み、被災地域におけるエネルギー供給は社会的意義が大きいとの観点から、「非常時における電力供給」に着目したLPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電等の事業評価を進め、今後の開発方針の検討を進めております。

サステナブル事業では「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現することを目的とした当社グループの長期的な戦略領域です。当連結会計年度におきましては、当社子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーで化粧品原材料の仕入れルートを確保したことや、同じく子会社である日本グリーン油田開発株式会社において生産を予定する化粧品原材料の受皿として事業シナジーを図れることなどから、株式会社ジー・スリーファクトリーが直接メーカーとして、市場に化粧品を供給すべく化粧品製造販売業許可を取得しました。当社グループでは、今後も「サステナブル」をテーマに、「ヒトと社会」が抱える生活・環境・資源等の様々な課題を解決するビジネスを積極的に推進したいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大について

当社グループ事業の中核である再生可能エネルギー事業分野において、固定価格買取制度(FIT)の段階的な見直しに伴う未稼働太陽光発電所案件の減少により、物件価格の高騰が進んでおり、物件の確保や利幅の維持が難しくなる懸念があります。FIT案件の減少に伴い、FITを利用しない(Non-FIT)事業モデルの開発が盛んに行われており、その中で、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資を抑えるPPA(Power Purchase Agreement)モデル等が注目されております。また、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、天候や季節により変動する発電量への対応や、需要の少ない時間帯に生じる余剰電力増大に伴う発電所の出力抑制の増加など、電力需給バランスの課題が顕在化しております。こうした課題の解決策として注目されているのが、電力系統に直接接続された系統用蓄電池であり、市場を通じた調整力や供給力を担う系統用蓄電所の需要が、急速に高まっており、当社グループは、これまで蓄積してきた再生可能エネルギー事業の知見と実績を活かし、高い社会需要や成長性が見込まれる系統用蓄電所事業への参入を決定いたしました。当社グループを取り巻く事業環境を注視しつつ、収益基盤の強化に向け、エネルギー事業領域における新展開の検討やシーズの探索、さらに、新たな事業領域及び海外での事業展開へ進出するための投資を行い事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

業務提携や資金調達力、資金調達等の経営戦略について

当社グループの売上・利益の一層の拡大及び経営基盤の安定を図る上で、ビジネスネットワークの構築と拡大及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社グループ事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との連携を積極的に推進してまいります。また、当社グループが安定的に成長していく過程において、太陽光発電所及び系統用蓄電所の取得、新規エネルギー事業及びサステナブル事業における研究開発並びに海外での事業展開のために相応の資金が必要であり、今後も資金調達力の強化と調達方法の多様化に取り組んでまいります。

人的資産の強化

当社グループは、営業・企画機能を担う人材を中心に、人的資産の強化が持続的成長の鍵であると認識しております。これに対応するため、社内外の多様な人材の活用を進めるとともに、従業員が働きがいを感じられる魅力的な職場環境の整備に取り組んでおります。

また、地域社会との連携を強化し、地域人材の知見やネットワークを活かした事業推進を図ることで、地域共生型の企業活動を目指しております。加えて、急速に変化する事業環境に対応するため、デジタルスキルの向上やリスキリング支援を通じて、従業員の能力開発を促進し、組織の柔軟性と競争力の向上を図ってまいります。

さらに、企業としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンス意識のさらなる向上にも注力しております。法令遵守はもとより、倫理的な判断力や透明性の高い業務運営を従業員一人ひとりが実践できるよう、教育・啓発活動を継続的に実施し、信頼される企業風土の醸成を進めてまいります。

今後も、人的資本を企業価値の源泉と位置づけ、従業員の多様性を尊重しながら、エンゲージメントの向上と持続可能な成長の両立を目指してまいります。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、過去に複数の不適切な会計処理の発生及び売上計上時期の適正性が認められない会計処理が発生した事態を受けて、2022年3月16日付けで公表した再発防止策並びに2022年5月20日付けで公表した改善計画・状況報告書の内容に従って、適切な内部管理体制の構築と運営を進めております。さらに、当社のコンプライアンス及びガバナンス体制を強化するため設置されたコンプライアンス委員会による監視のもと、再発防止策を継続して実施する体制を維持することが必要不可欠であると認識し、役職員が一丸となって取り組んでおります。引き続き、これらの施策を着実に実行するとともに、適正な内部統制の整備及び運用の一層の強化に向けて真摯に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが今後も極めて重要であると考えております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに持続的な成長を目指し、親会社株主に帰属する当期純利益の向上を 実現することが重要と考えており、常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定的かつ強固な経営基盤の確 立と資本効率性の向上を目指していますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

2026年8月期の連結業績予想につきましては、現時点では合理的な算定が困難であるため記載しておりません。今後、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「ヒトとヒトとのつながりを大事にし、志を持ち、人生に彩りを。」をテーマとし、事業を通じて社会 貢献を行い、一企業として堅実な利益を生み出しながら、当社にかかわる全ての方の「ゆたかさ・彩りのある人 生」を実現したいと考えております。

当社は太陽光発電所の販売活動・発電所の運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を中心とした新規エネルギー事業及び基礎化粧品、健康食品の販売や消毒機器のOEM販売をはじめとした環境問題、社会問題の解決に向けた取り組みを中心としたサステナブル事業を推進しております。

当社は、地域に存在するエネルギー資源の普及への投資を通じて、地域経済の活性化及び発展に貢献するとともに、中長期的な安定収益の達成と企業価値の最大化を目指しております。

1.ガバナンス

太陽光発電所を中心とした再生可能エネルギー、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を主体とする当社グループにとって、お客様や従業員を取り巻くサステナビリティの推進は今後の持続的な企業成長における重要な経営課題であると認識しております。

当社グループにおきましては、サステナビリティに係るガバナンスは、従来の企業統治におけるガバナンスと密接に関係しているとの判断の下、当社人的構成を鑑み、現在の企業統治体制を柔軟に運用することで、サステナビリティ推進を図る体制としております。

企業統治におけるガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての検討を目的の一つとした「リスク管理会議」を、少なくとも年1回以上実施し、全社的なリスク管理を行い様々なリスク及び機会要素を特定・評価した結果を取締役会に報告しております。

当社取締役会は、その評価報告を適時に受ける体制としていることから、取締役会において、リスク管理及び機会に伴う事業創出の両面から、気候変動対応及び人材の多様化等のサステナビリティに関する事項を踏まえた経営戦略の策定、各種取り組みや事業目標の管理等を行い、各部門・各子会社に対する監督・指示を行うことで、当社グループの課題認識の共有、モニタリング及び提言を行うことで、課題解決の実効性を高める役割を担っております。

2.戦略

当社は、企業の経済活動において環境・社会・ガバナンス(ESG)の各課題に取り組むことが重要であると考え、日々の業務において実践しております。当社は、太陽光発電所の販売活動・発電所の運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を行う上で、地球環境および周辺の自然生態系に与える正負の影響についての設備の運営やカーボンニュートラルを実現させるための技術の活用においてその影響を常に考慮し、地球環境への貢献及び環境負荷低減のための施策に取り組んでおります。

(1)環境に関する方針

カーボンニュートラルを実現するための事業推進

当社は、気候変動が全地球的に深刻な問題であることから低炭素化に向けた事業を推進しており、温室効果ガス排出量がきわめて少ない再生可能エネルギー事業やカーボンニュートラルの実現に向けたバイオ燃料の推進など、事業推進を通じて、その導入・普及を促し、社会の低炭素化に貢献してまいります。

環境負荷の把握と低減の推進

当社は、エネルギー資源や水資源の消費量、その削減に向けた事業を継続的に取り組むことで、環境負荷を低減し、循環型社会の構築に寄与していくことに努めております。

生態系への配慮

当社は、周辺地域の自然環境や生態系の保全に向けた事業を推進し、地域に存在するエネルギー資源の普及及びカーボンニュートラルの実現への開発やその運営を通して、周辺地域の自然環境や生態系に好ましくない影響を最小化することに努めております。

有価証券報告書

(2) 社会に関する方針

地域活性化への貢献

当社は、再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を通じ、雇用の創出、財政収入など地域への経済的な貢献を図り、地域社会の活性化に貢献します。そのため、地域住民や地方自治体等と積極的な連携を図り、良好な関係を構築するための施策を実践しております。

持続可能な調達

当社は、事業活動に伴う物品・サービスの調達において、経済効率性に加え、環境及び社会に対する配慮も求めることにより、持続可能性に配慮した調達に取り組んでおります。

(3) ガバナンスに関する方針

法令の遵守

当社は、すべての業務活動において関連する法令・諸規則を遵守し、倫理的な事業活動を推進します。また、ESGに関連するリスクの適切な管理を実践しております。

株主等に対する情報開示

当社は、株主等のステークホルダーとの信頼関係を重視し、公平・平等性の確保のために迅速かつ透明性のある情報開示を進めます。開示においては、財務情報のみならずESGに関する非財務情報に関しても積極的な開示に努めております。

(4)人材の活躍支援に対する考え方

当社グループのビジョンとミッションは、組織全体の長期的な成長と成功に向けた行動を促進し、持続可能な社会への貢献を目指していくことであり、人的資本の戦略は、これらのビジョンとミッションを実現するために重要な要素であると認識していることから人的資本の最大限の活用に努めております。当社は、当該戦略に基づき、 各部門において日常業務を通じて継続的に行われるOJT及び職場内教育、 四半期ごとに実施される勉強会の実施、 コンプライアンス委員会において年間を通じて計画されるコンプライアンス研修、 従業員が自発的に受講することのできる研修制度、 業務を通じての能力発揮機会の提供、以上を組み合わせて継続的に実施していくこととしております。

なお、当社における主な人材の活躍支援に対する考え方及び取り組みは以下のとおりとなります。

・人権の尊重

当社グループは、社会の一員として、事業活動のあらゆる場面において基本的人権の尊重を徹底します。年齢・性別・出身地・人種等による差別や、強制労働、ハラスメントなどの個人の尊厳を傷つける行為を許さない企業風土を確立しております。

・役職員の取組み

当社は、役職員に対して、その能力や知識、サステナビリティに対する意識の向上に資するための研修機会を提供いたします。また、多様な人材がその能力を最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスを考慮した多様な働き方を実現できる職場環境の構築を進めております。

・多様な人材の獲得

当社は、戦略的経営を実現するうえで不可欠な多様な人材の確保と、そうした多様な人材が意欲的に仕事に取り組める職場風土や働き方の仕組みの整備を通じて、適材適所を実現し、個々の能力を最大限発揮させることにより、自社の競争力強化を戦略的に進めております。

3.リスク管理

当社では、グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ的確な対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的とした「リスク管理規程」を定めております。リスク管理担当責任者は、当該規程に基づきリスクマネジメント一覧表を取りまとめ、「リスク管理会議」を少なくとも年1回開催し、当社グループにおける全社的なリスクの評価、管理、対策立案を実行しております。

「リスク管理会議」おける全社リスク管理において対象となるリスクの類型ついては、気候変動問題などサステナビリティに関連するリスクも含まれ、例えば気象・災害リスクや感染症等の影響は、経済・社会に影響を及ぼし、当社事業にも直接的な影響を及ぼす可能性があるため「事業等のリスク」に位置づけてあることを明示するとともに、「リスク管理会議」で重要と判断されたリスクを全社重要リスクとして管理しております。なお、その対応状況については、定期的に取締役会に報告することとしており、全社的な短期・中期・長期のリスクを抽出、評価及び対応策について取締役会で定期的にモニタリングを行うことで、リスクの変化に迅速に対応し、全社におけるリスク管理の強化を図るとともに、企業の持続可能な成長を実現してまいります。

また、当社の会社の事業活動においては、多様な人材が集まり、一人ひとりが職業能力を最大限発揮できることが重要と考えています。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画した人材獲得ができなくなることや、従業員の離職により組織の総合力が低下することは、当社にとって重要なリスクであると考えていることから、雇用・人事・人材流出を「リスク管理会議」において対象とするリスクとして管理し、定期的にリスクアセスメントの状況をモニタリングして必要な対応に努めております。

4.指標及び目標

当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標等のうち重要なものは、上記「2.戦略」において 検討した結果を踏まえ、リスク管理会議及び取締役会において検討してまいります。

なお、人的資本に関する指標及び目標については、当社及び連結子会社ともに母集団としての従業員数が少数であり、適切な目標水準の設定が困難であるため、指標化による目標管理は行っておりませんが、今後においては、適切な指標を設定し、その進捗管理に努めることで人材の育成・社内環境整備についての改善に取り組むことを目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日 現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から3期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローはプラスに転じて改善したものの、前期に引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載の通り、具体的な対応策として、既存事業の収益改善、新規事業の収益化及び不採算事業の撤退を進め、安定的な収益力の向上を確保し、販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減及び運転資金の確保を継続的に進めることで健全な財務基盤の構築に取り組んでまいります。これらの取り組みにより売上高の拡大、営業損失の縮小及び営業キャッシュ・フローの改善、十分な資金確保に貢献し、事象又は状況の原因となっている要因を解消又は改善してまいります。

(2) 国のエネルギー政策について

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度、および電力需給調整市場における買取価格の引き下げや制限の設定等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、政策や制度の変更に関する動向等の情報収集に努め、太陽光発電所のセカンダリマーケットへの進出やエネルギー関連の新規事業への進出等、事業ポートフォリオの充実・拡大を推進しております。

(3) 開発リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所や系統用蓄電所の開発において、その規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、かかる申請手続も複雑かつ多岐にわたるとともに、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があります。また、発電所建設地の近隣住民の反対や行政の不同意等によって開発を中断せざるを得ない事態が生じることもあります。このような事象により、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引く場合や、当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、太陽光発電所の開発候補地の取得に際しては、綿密な案件の事前調査・デューデリジェンスを行い、開発リスクを把握したうえで、重大なリスクが見込まれない案件の開発を行う方針としております。

(4) 気候変動リスク

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、特に太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。地球温暖化が進むことで、海水温の上昇や降水量の増加などの影響により、日照時間の減少や、風速の低下などのリスクが高まることが懸念されています。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいて、最適な地域ポートフォリオの構築を念頭に取得資産の選定をすすめるとともに、保有設備について異常気象を想定した耐久性を備えるよう設計を行い、発電所の異常をタイムリーに自社で把握できるよう監視体制の強化に努めております。また、気候変動の進行を抑制するためにも、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでおります。当社グループは、今後も気候変動への対応と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) 災害リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の 劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グ ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが展開するサステナブル事業におけるバイオ燃料製造の研究開発に関しては、開発実験過程における火災、爆発等の重大な事故、又は地震、台風など自然災害による栽培農業への影響などにより、損害が発生するリスクがあり、仮に重大な事故が生じ、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任による多大な損害、事業の休止による機会損失等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、災害等による損失リスクを保険によりヘッジするほか、発電データのモニタリング、定期的なメンテナンス、点検などを組み合わせ発電能力の維持に努めております。なお、保険加入後においても、経営会議等においてその範囲は適切であるかについて適宜見直しを行う方針としております。

(6) 商品の安全性に関するリスク

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業、新規エネルギー事業及びサステナブル事業に関して、ポータブル蓄電池、LPガス及び都市ガス用非常用発電機、基礎化粧品・健康食品のOEMを含む供給者として商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めます。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、商品に関するシリアル番号・ロット管理の徹底、管理規制に関する情報収集と仕入先及び製造委託先との綿密な情報交換と意思疎通に努めつつ、管理体制の強化を徹底し、委託先や保管先の定期的な品質管理の監査も行うことで、適切な品質管理を行うことを方針としております。

(7) 商品開発及び商品供給に関するリスク

当社グループが展開するサステナブル事業において、基礎化粧品・健康食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めてまいりますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社商品により競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループではこれらが重大リスクとならないよう、複数商品展開によるリスク分散、販売チャネルの分散をおこないつつ、消費者の嗜好変化のモニタリングと在庫管理と受発注状況、販売先とのコミュニケーションを毎日行っております。

(8) 原料や製品の市場動向について

当社グループが展開するサステナブル事業において、植物油を原料とするバイオ燃料、界面活性剤、肥料などの製造開発、それらの製品の実用化へ向けた研究開発等を行っておりますが、製品の研究・加工・製造の期間において、市場動向の影響を大きく受ける可能性があります。

当社グループは、市場の動向を常に見極め、価格や需給の変動リスクに対応しながら製造開発を行う方針でありますが、天候、為替、法規制など、様々な要因により当社グループが急激な需要の変化を適切にコントロールできなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場の動向には引き続き注目しつつ、特定のサプライヤーに依存することなく、できるだけ寿命が長く、供給状況が安定した原料や製品の採用や入手経路の多様化を実現するための努力を行っております。

(9) バイオ燃料事業について

当社グループが展開するサステナブル事業において、バイオ燃料等の生産、製造、販売及び輸出入の事業展開へ向けた研究開発を行っておりますが、今後、バイオ燃料の研究開発や、製造・供給の商業化のための投資が増加する可能性があります。そのため、多額の投資を行ったにもかかわらず、研究開発の結果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、バイオ燃料事業への投資を行う際には、その市場性や採算性、計画や投資金額の妥当性などを経営会議等で慎重に調査検証した上で、研究開発を含めた事業運営を行う方針としております。

(10) 特定の技術への依存について

当社グループが展開するサステナブル事業において、製品の原料である植物の栽培、栽培された植物の加工事業を行っておりその栽培に独自の技術や栽培方法を採用しておりますが、今後、競合他社がより効率的な技術、又は高度な技術を開発し、当社グループの技術が陳腐化、あるいは技術改良が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、保有技術の発展とノウハウの積み重ねをしつつ、外部協力者等との積極的な共同研究等を行うことで、新技術の開発から次世代の研究開発範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、技術の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対してリスク分散を図ることを実践しております。

(11)知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社グループが必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行ってまいります。

(12)小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

当社グループは従業員14名の小規模組織であり、取締役、従業員はそれぞれ、経営戦略、製品開発戦略、販売戦略、管理運営等の当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社グループを退職するなど人材の流出が生じ、後任の確保が円滑に行えない場合、当社グループの事業展開及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

当社グループでは役員及び従業員への情報共有を徹底し権限移譲を進めるなど、組織体制としても柔軟性を高める強化を図りながら、優秀な従業員の確保による人的資産の強化や、社内外の技術・ノウハウを機動的に活用し職 場環境を整え、費用対効果の高い福利厚生対策を実施してまいります。

(13)情報管理について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報の保管場所を社内から外部クラウドサービスへ移行させ、高水準のセキュリティで安全を担保しつつ業務の効率化を図る施策を行っております。

(14)今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、再生可能エネルギー事業を主要事業に据えつつも、周辺領域を中心に新規事業の創出を行い、事業の拡大を図っていく方針です。事業拡大の際には多額の開発資金の拠出、人材の確保や設備の増強等追加費用が発生する可能性がありますが、必ずしも想定通りに事業開発が進捗しない場合もあります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性がありますが、必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

しかし、リスクは適切なコントロールが必要ですが、事業上の全てのリスクを回避していては、有望な投資機会 を逃し、株主をはじめとするステークホルダー全体の利益を失う結果にもなりかねません。

当社グループでは、事業拡大に向けた投資判断に際しては、社内外の有識者・専門家からの情報収集やマーケット動向調査・分析を行い、取締役会や経営会議で十分な議論を行うほか、重要性に応じて、独立役員である社外取締役監査等委員3名を中心とした委員会形式により実行可否の検討を行うなど、慎重かつ健全なリスクテイクを行い得る体制構築に努めております。

(15)感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、年間を通して感染リスクはなくなることはなく、感染者によって経済活動の制限により社内業務に影響を及ぼすことによってマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入及び販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは引き続き、病原ウイルス及び細菌に対する感染予防は社会的意義が大変に高いと考え、自ら感染予防のための消毒OEM事業を開始し、かつ事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行うほか、感染予防を目的としたアクリルパーテーションの設置、従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(16)関連当事者との取引について

当社グループは、公正なルールのもとでの適切な協力関係を確立いたしますが、これらの取組みが想定通りに進展せず、何らかの事情により、関連当事者との関係が悪化する、ないしはその取引が不適切なものとなった場合、当社グループの運営体制や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における経営者による財政状態、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。 経営成績等の状況

当連結会計年度において当社グループが推進したエネルギー関連事業及びサステナブル事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ()稼働中の太陽光発電所の仕入販売
- ()太陽光発電所の運営による売電
- ()太陽電池モジュール等の発電関連商材の仕入販売
- ()太陽光発電所及び小水力発電所の運営管理業務の受託
- () 非常用ガスエンジン発電機の開発
- ()健康食品及び一般医療機器の仕入販売
- ()基礎化粧品の仕入製造販売
- ()菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造、販売

上記事業について継続的に推進し発展させるとともに、系統用蓄電所、ポータブル蓄電池及び低炭素冷媒事業等の新たな事業領域の開拓に取り組み、収益基盤の強化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は606百万円(前期比134.1%増)となりました。主な要因としては、当連結会計年度では、販売用不動産として保有している太陽光発電所を売却したことによる売上が計上されたためであります。

損益の状況については、太陽光発電所の売却と固定費の削減による販売費及び一般管理費の圧縮を実現したものの、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の販売数量が減少したこと等から、連結営業損失は299百万円(前年同期は666百万円の損失)、連結経常損失は311百万円(前年同期は680百万円の損失)と営業損益、経常損益ともに損失の計上となりました。また、子会社において減損損失及び解約違約金を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は315百万円(前年同期は742百万円の損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末と比較して226百万円増加し、556百万円(前期比68.3%増)となりました。

当社グループの従来の資金需要のうち、主なものは、太陽光発電所案件の仕入、太陽光発電所建設に係る敷地及び設備取得資金等がありました。これは、太陽光発電所の建設は案件規模が大きいほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あるため、太陽光発電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しておりました。

一方、提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、系統用蓄電所の取得、ポータブル蓄電池の仕入、低炭素冷媒事業に係る冷媒圧力センサーの開発等、新たな事業領域への進出に係る物件の取得、建設、研究や開発、人材の確保に係る費用、投資が想定しております。これらの必要資金について、自己資金で賄いきれない部分については、第三者割当の方法により調達してまいります。これは、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えていることによります。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいりますが、経済環境の先行きが不透明な状況のなか、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが想定されます。そのため、より安定的な資金が確保できる資本性資金による調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。こうしたことから、今後も新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ事業展開を推し進めることが資本政策の要諦と考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容 キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりで あります。 生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	285	87.8
新規エネルギー事業 (千円)	-	
サステナブル事業 (千円)	6	100.0
合計 (千円)	291	99.5

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は仕入価格によっています。
- c . 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	579,392	307.2
新規エネルギー事業 (千円)	-	
サステナブル事業 (千円)	27,154	76.8
合計 (千円)	606,547	134.1

- (注)3.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 4. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)			
	金額(千円)	割合(%)		
中部電力ミライズ株式会社	70,525	27.2		
株式会社リガード	66,489	25.7		
東北電力株式会社	57,786	22.3		
ステムリンク株式会社	49,871	19.2		

相手先	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)			
	金額(千円)	割合(%)		
東急不動産株式会社	467,000	77.0		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

- 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 - 経理の状況 1 - 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 - 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

・再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主に当社にて展開しております。太陽光発電所を販売しつつ、その他の発電所の 売電収入等により売上高は579百万円(前期比307.2%増)、セグメント損失(営業損失)は5百万円(前年同期 は360百万円の損失)となりました。

・新規エネルギー事業

新規エネルギー事業は、当社にて展開しております。当連結会計年度におきましては、主に非常用ガス発電機やマグネシウム電池等の商品化に向けた開発活動及び新規事業化に向けたシーズの探索を行いました。当連結会計年度において、引き続き費用が先行し、セグメント損失(営業損失)は0百万円(前年同期は5百万円の損失)となりました。なお、マグネシウム電池事業について、当連結会計年度において事業から撤退をしております。

・サステナブル事業

サステナブル事業は、当社、株式会社ジー・スリーファクトリー及び日本グリーン油田開発株式会社にて展開しております。株式会社ジー・スリーファクトリーにおいては、基礎化粧品、健康食品及び一般医療機器等の仕入販売事業を展開しております。なお、都市鉱山事業、消毒OEM供給事業について、当連結会計年度において事業から撤退をしております。

当連結会計年度におきましては、計画に対して販売数量が低迷したことにより、売上高は27百万円(前期比76.8%減)、セグメント損失(営業損失)は24百万円(前年同期は36百万円の利益)となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して326百万円減少し1,223百万円となり、総負債は前連結会計年度末と比較して6百万円減少し528百万円となりました。

その内訳は以下のとおりです。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して320百万円減少し、1,082百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が222百万円増加した一方で、販売用不動産が532百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して6百万円減少し、141百万円となりました。その主な要因は、機械装置及び運搬具が6百万円減少したことによるものです。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して55百万円増加し、164百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債が44百万円、未払金が9百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して61百万円減少し、363百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が14百万円、長期設備関係未払金が37百万円減少したことによるものです。

• 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して320百万円減少し、695百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失315百万円の計上により利益剰余金が315百万円減少したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は282百万円(前期は67百万円の使用)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失322百万円の計上による減少要因があったものの、棚卸資産の減少額433百万円、減価償却費91百万円、未払又は未収消費税等の増減額36百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1百万円(前期は33百万円の獲得)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は54百万円(前期は142百万円の獲得)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出22百万円、割賦債務の返済による支出35百万円の減少要因があったことによるものであります。

5【重要な契約等】

(重要な固定資産の取得)

当社は、2025年10月6日の取締役会において、系統用蓄電所の事業用地、設備及び電力接続権の取得について決議し、2025年10月7日に株式会社野村屋ホールディングスと売買契約書の締結をいたしました。詳細は、「第5経理の状況 1連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループが展開するサステナブル事業において、バイオ燃料等の生産、製造、販売及び輸出入の事業展開へ向けた研究開発を行っております

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの			従業員数				
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及び 運搬具	合計	(人)
太陽光発電所	再生可能	太陽光発電所		_	6,914	73.826	80,741	-
(和歌山県岩出市)	エネルギー事業	八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	_	_	(7,727)	13,820	60,741	(-)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社 (共通)	本社事務所	14	28,952

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	70,000,000	
計	70,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,373,720	21,373,720	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,373,720	21,373,720	-	-

- (注) 1.発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。
 - 2.2025年11月14日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が2,000,000株増加しております。
 - 3.「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年12月1日~ 2024年8月31日(注)1	1,488,000	19,348,720	108,512	1,171,470	108,512	380,718
2024年12月1日~ 2025年8月31日(注)1	25,000	19,373,720	1,823	1,173,293	1,823	382,541

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.2025年11月14日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が2,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124,000千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						×-+*#		
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取しその他の		外国法	去人等	伊しての他	±1	単元未満株 式の状況
	方公共団体		引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	-	1	15	49	21	61	6,689	6,836	-
所有株式数	_	133	8,359	33,302	6,263	1,482	142.974	192,513	122,420
(単元)	_	133	0,339	33,302	0,203	1,402	142,374	192,515	122,420
所有株式数の		0.07	4.34	17.30	3.25	0.77	74.27	100.00	
割合(%)	_	0.07	4.34	17.30	3.25	0.77	14.21	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式1,021,512株は、「個人その他」に10,215単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。なお、自己株式1,021,512株は、株主名簿上の株式数でありますが、2025年 8 月31日現在の実保有株式数と同数であります。
 - 2.「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行自除総所 での総 が を の が る の の る の の る の の る の の の の の の の の
西村 浩	奈良県奈良市	2,960,000	16.13
オーエスシーエンジニアリング株式会社	大阪府泉佐野市鶴原1847番地1 - 301号	900,000	4.90
SK TEC株式会社	大阪市天王寺区玉造元町2-32-203	510,000	2.78
株式会社SBYデジタルプロダクツ	東京都港区南青山二丁目 2 番15号-942	500,000	2.72
株式会社シンキ	神奈川県横浜市中区末吉町1丁目21-101	460,400	2.51
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	377,900	2.06
森昭平	神奈川県横浜市中区	330,000	1.80
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61番地10	300,000	1.63
成富 直行	佐賀県佐賀市	300,000	1.63
陳尚春	神奈川県横浜市中区	294,300	1.60
計	-	6,932,600	37.78

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,021,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	18,229,800	182,298	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であります。単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	122,420	-	-
発行済株式総数		19,373,720	-	-
総株主の議決権		-	182,298	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジー・スリー ホールディングス	東京都品川区東品川 2丁目3番14号	1,021,500	-	1,021,500	5.27
計	-	1,021,500	-	1,021,500	5.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	961	123
当期間における取得自己株式	300	45

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式	1,021,512	-	1,021,812	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、2025年8月期の配当につきましては、前々連結会計年度から3期にわたって重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、新規事業の構築に手元資金が必要なことなどから、期初の予想の通り無配とさせていただきます。また、2026年8月期の配当につきましては、現時点では未定であります。

なお、当社は定款において剰余金の配当及び中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、これらの配当の 決定機関は、剰余金の配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

有価証券報告書

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】
 - 1.企業統治の体制
 - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあって、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役7名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

また、その他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名(常勤1名を含む社外取締役3名)の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

一方、コンプライアンスに関しましては、コンプライアンス規程に則り、原則月1回定期に開催するコンプライアンス委員会により第三者的な目線から監視するとともに、社内組織としての管理部、内部監査室及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

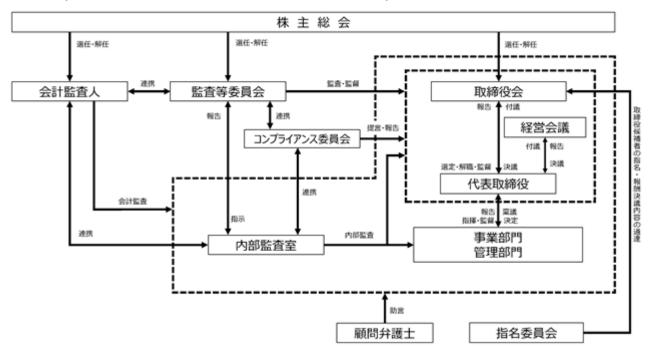
当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2025年11月26日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	山 元 秀 樹			
取締役経営管理本部長	髙橋 龍馬			
取締役	橋本 真樹夫			
取締役	泉 信彦			
社外取締役(監査等委員)	河野 芳隆			
社外取締役(監査等委員)	阪井 大			
社外取締役(監査等委員)	布施 恭祐			

(注) 議長・委員長 構成員

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



(3) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
山元 秀樹	22回	22回(100%)
髙橋 龍馬	1 🗇	1回(100%)
橋本 真樹夫	22回	22回(100%)
泉 信彦	1 🗇	1回(100%)
西村 浩	0 🛛	0回(-%)
山之内 督宗	21回	21回(100%)
森本 耕司	0 回	0回(-%)
松田 華織	21回	16回(76%)
松永 泰裕	21回	21回(100%)
河野 芳隆	1 🗇	1回(100%)
阪井 大	1 🗇	1回(100%)
布施 恭祐	1 🗇	1回(100%)
川崎 修一	21回	21回(100%)
横山 友之	21回	21回(100%)

- (注)1.出席回数(出席率)は、在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。
 - 2.西村浩氏及び森本耕司氏は、2024年9月17日付けで辞任により退任しております。
 - 3.山之内督宗氏、松田華織氏、松永泰裕氏、川崎修一氏及び横山友之氏は、2025年8月29日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の定めに基づく権利義務取締役として就任していたため、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 4.髙橋龍馬氏、泉信彦氏、河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏は、2025年8月29日開催の臨時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・経営方針及び予算の策定に関する事項
- ・重要な投資案件に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・経営体制に関する事項
- ・内部統制システムの運用状況に関する事項
- ・リスクマネジメント・コンプライアンスに係る事項
- ・サステナビリティ課題への取り組みに係る事項
- ・その他会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

(4) 任意の指名委員会の活動状況

当社は、取締役に対する監視監督機能を有効に機能させるために、任意の指名委員会を設置しております。 任意の指名委員会の設置の目的は、代表取締役等特定の役員による実質的な役員選任権の独占を防止し業務 執行取締役との緊密な関係がなく、不適切な業務執行に対して強い態度で牽制をすることのできる経験豊かな 社外取締役の登用など、取締役相互の監視監督機能の有効性の向上を図ること、取締役の報酬・懲罰・減俸に ついての決裁権限を有し、監視監督機能をより有効に機能させることにあります。

任意の指名委員会は、当社規程によりその過半数が社外取締役で構成されており、その主な検討内容は、取締役候補者の人選や取締役の報酬等にかかる事項であります。

当事業年度において、当社は任意の指名委員会を8回開催しており、構成及び出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
河 野 芳 隆	1回	1回(100%)
阪井 大	1回	1回(100%)
布 施 恭 祐	1回	1回(100%)
川崎修一	8 回	8回(100%)
横山友之	8 回	8回(100%)
橋本 真樹夫	8 回	7回 (88%)
松 永 泰 裕	8 🗉	8回(100%)

- (注)1.出席回数(出席率)は、在任期間中に開催された任意の指名委員会に対するものであります。
 - 2.川崎修一氏、横山友之氏、橋本真樹夫氏及び松永泰裕氏は、2025年8月29日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の定めに基づく権利義務取締役として就任していたため、就任中に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。
 - 3.河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏は、2025年8月29日開催の臨時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

有価証券報告書

(5) コンプライアンス委員会の活動状況

当社は、継続的に会社全体のコンプライアンス意識を保ち、取締役会で決議された事業年度毎の年度方針と実施計画や重要な意思決定を第三者的な目線から監視する機能を果たすべき機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

設置・役割について

コンプライアンス委員会は、監査等委員会や内部監査室による業務監査及び内部統制報告制度(J-SOX)に係る評価の過程で発見した問題点・不備等を収集し、コンプライアンス遵守の状況を第三者的な立場から継続的に評価するとともに、当社が実施しているモニタリング及びモニタリングの状況を第三者的視点から継続的に把握、検証しております。そのうえで、収集した問題点・不備等の是正措置等に関して取締役会への提言を行うことを主な活動とし、当社が実施するコンプライアンス研修の計画・実施状況の監督も実施しております。また、関連当事者取引や利益相反取引等の一般株主の利益を害する恐れのある取引については、事前に取引の必要性や取引条件の妥当性、合理性を検証し、取締役会に対して適宜意見を述べております。

コンプライアンス委員会の委員は、外部有識者1名(公認会計士)、独立社外役員である監査等委員1名、外部有識者1名(弁護士)により構成されており、当社規程により、委員は経営、法務、会計に関する知見を有する者をバランスよく配置されるようスキルバランスを考慮し選任を行っております。また、コンプライアンス委員会の実効性確保のため、コンプライアンス委員である監査等委員をコンプライアンス担当委員に指名しております。

開催・運用について

コンプライアンス委員会は1ヵ月に1回以上開催するものとし、その事務局を内部監査室としております。主な検討内容として、コンプライアンス遵守状況の評価、モニタリングの実施状況の評価、問題点・不備等に対する是正措置についての提言の作成、コンプライアンス研修の計画・実施の状況の確認を行っております。

コンプライアンス委員会は、法令違反による不祥事やコンプライアンス上のリスク回避の観点のみならず、企業価値の向上に資するコンプラインス体制構築の観点からも定期的検討及び効果的な研修を行うため、事業年度毎に実施するコンプライアンスに関する年度方針とコンプライアンス実施計画については、内部監査室で予め策定したものをコンプライアンス委員会で審議し承認しております。

また、コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス実施計画に基づき、内部監査室への諸施策の実施指示及び監督、研修やモニタリング実施内容等の必要に応じた実施計画の見直しを行い、その内容をコンプライアンス委員会へ報告いたします。コンプライアンス委員会は当該報告に基づき実施計画の修正の適否を検討し承認しております。

当事業年度において、当社はコンプライアンス委員会を14回開催しており、1回のみ1名欠席、その他は全委員が出席し、審議を行っております。

2.内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、監査等委員会に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するととも に、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

取締役会は、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。

取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。

当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。

監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社外監査等委員及び社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報についても、社外監査等委員及び内部監査室長を窓口として定め、適切に対応する。

コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当 社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行 う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に 努める。

- (2) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書 又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。 当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う ものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等 の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。

当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時 取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令に定められた事項のほ か、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行 う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。

子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の 選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るもの とする。

内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(8) 内部通報を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、内部通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。

監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の 実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役会に報告する。

当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを 各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関 わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の 役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止 するための対応方法等を整備し周知を図る。

3. リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた 行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及び リスクマネジメントの推進体制を構築しております。

4. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名 以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており ます。なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を 行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とする ものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2)【役員の状況】

1.役員一覧

有価証券報告書提出日(2025年11月26日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。 男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山元 秀樹	1953年7月11日生	1996年 2月 株式会社ネクサス 入社 財務部長 2000年 9月 同社 常務取締役 経営戦略本部 財務統括 終営企画 公開準備室担当 2003年 6月 同社 取締役常務執行役員兼財務最高責任者 2005年 6月 SBIリアルマーケティング株式会社 代表的締役 2007年 9月 株式会社オーバービュー 代表取締役 (現任) 2012年 7月 株式会社ジェヌイン R & D 取締役 (現任) 2012年 7月 カンサイ建装工業株式会社 監査役 (現任) 2016年 2月 オーバービューコンサルティング株式会社代表取締役 2017年 3月 Nexus Bank株式会社 取締役 2022年11月 当社 収締役 2024年11月 当社 代表取締役社長 (現任)		-
取締役経営管理本部長	髙橋 龍馬	1976年11月16日生	2000年12月有限会社ラビットスタジオ 入社2006年6月株式会社アールツーマーケティング 入社2009年9月株式会社アルファクス・フード・システム 入社2020年11月株式会社イントランス 入社 管理部総務課内部監査室室長2022年10月当社 入社 管理本部総務課長2023年11月当社 管理本部経営管理部長2024年7月日本グリーン油田開発株式会社 監査役2024年9月日本グリーン油田開発株式会社 取締役(現任2024年11月当社 管理本部管理本部長2025年8月当社 取締役経営管理本部長 (現任)	(注)3	-
取締役	橋本 真樹夫	1962年11月15日生	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社)入社 2016年10月 同社 引受部部長 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 当社 常勤監査等委員である社外取締役 -般社団法人ウィーン国際音楽文化協会 理事(現任) 2024年8月 株式会社ラックランド 監査等委員である社外取締役(現任) 2025年8月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1

有価証券報告書

						有
			1990年4月	株式会社愛媛銀行 入行		
			1997年 9 月	株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証) 入社		
			2007年 6 月	同社 取締役		
			2008年6月	同社 常務取締役		
			2009年6月	同社 常務執行役員		
			2014年11月	株式会社フォーサイド 取締役会長		
			2015年 6 月	アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder)		
				社外取締役		
			2017年 2 月	株式会社横浜フリエスポーツクラブ		
				取締役副会長 (現任)		
			2017年4月	株式会社デジタルデザイン(現 Jトラスト株		
				式会社) 社外監査役		
取締役	泉 信彦	1966年3月11日生	2020年 6 月	株式会社プロスペクト(現 Jトラスト株式会	(注)3	23
				社) 取締役		
			2020年7月	同社 専務取締役		
			2020年9月	キーノート株式会社(現 株式会社グローベル		
			2020年40日	ス)監査役		
			2020年10月	株式会社プロスペクト(現 Jトラスト株式会社) 代表取締役		
			2022年12月	株式会社フォーサイド 取締役 (現任)		
			2023年2月	Jトラスト株式会社 常務取締役		
			2023年2月	Jトラストグローバル証券株式会社 取締役		
			2023年2月	株式会社シーズメン(現 スターシーズ株式会		
			2024-373	社)代表取締役会長(現任)		
			2025年8月	当社 取締役 (現任)		
			1977年4月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動		
				火災保険株式会社)入社		
			2000年7月	AIG Japan Partners株式会社 代表取締役		
TT / / D			2004年4月	株式会社JBF Partners 代表取締役		
取締役	 河野 芳隆	1954年 8 月24日生	2007年4月	日本企業投資株式会社 代表取締役	(注)4	_
(監査等委員)	7.55 7512		2007年6月	アビックス株式会社 取締役	(,_,	
			2008年 9 月	セパージュ株式会社 代表取締役		
			2025年8月	当社 常勤監査等委員である社外取締役 (現		
				任)		
			2013年12月	弁護士登録		
取締役			2014年 1 月	TMI総合法律事務所 入所		
	阪井 大	1986年 8 月19日生	2017年4月	東京双和法律事務所 加入	(注)4	-
(監査等委員)			2021年3月	大江・田中・大宅法律事務所 開設 (現任)		
			2025年8月	当社 監査等委員である社外取締役 (現任)		
			2010年4月	あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法		
				人) 入所		
			2012年9月	公認会計士 登録		
			2014年4月	中小企業診断士 登録		
			2020年3月	PwCビジネスアシュアランス合同会社 転籍		
取締役			2020年6月	税理士 登録		
(監査等委員)	布施 恭祐	1985年5月1日生	2020年7月	布施恭祐公認会計士・中小企業診断士事務所	(注)4	-
(血且寸女只)			2020年7日	開設 代表 (現任) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			2020年7月	税理士法人たいせつ 社員税理士 andAパートナーズ合同会社設立 代表社員		
			2023年8月	andaハートナー人合向会社設立 代表社員 (現任)		
			2024年4月	(現任) andA税理士法人設立 代表社員 (現任)		
			2025年8月	当社 監査等委員である社外取締役 (現任)		
		<u> </u>				
				計		24

- (注)1. 取締役である、河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。 委員長 河野芳隆、委員 阪井大、委員 布施恭祐
 - 3. 取締役の任期は、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.監査等委員である取締役の任期は、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5. 所有株式数は、本有価証券報告書提出日現在のものであります。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は、河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏の3名であり、監査等委員である取締役であり ます。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ 適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任 基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、取締役会の構成を全取締役7名のうち3名を社外取締役としており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会のほか、内部監査室及び会計監査人を連携させ、コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行います。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

河野芳隆氏は、ファイナンスに関する専門的な知見と、企業経営者としての豊富な実績及び高い見識に基づき、ガバナンス強化を踏まえた当社の管理・監督を行っており、取締役会等、社内会議体における積極的な発言等により、期待された役割を果たしております。社内外において積極的に意見交換できる資質を備えており、社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、当社のガバナンス改善、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

阪井大氏は、弁護士資格を有しており、主に法務分野における専門的な知見及び経験に基づき、取締役会に対し積極的かつ適確な提言を行っており、ガバナンス強化における管理・監督において期待された役割を果たしております。また、取締役会で議長を務めるなど、当社グループの企業価値向上には必要不可欠であり、社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、ガバナンス強化を念頭においた当社の再発防止策の実施の管理・監督、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

布施恭祐氏は、公認会計士、中小企業診断士及び税理士を有しており、主に財務及び会計分野における知見と経験に基づき、当社グループのガバナンス強化、再発防止策の実施の管理・監督及び適確な意思決定の実効性向上において、期待された役割を果たしております。社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、ガバナンス強化を念頭においた当社の再発防止策の実施の管理・監督、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社における社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員 (一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる 旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契 約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、 会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査業務を執行した公認会計士は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な 監査を実施するように努めております。なお、独立役員である社外取締役監査等委員を中心とした指名委員会(た だし、会社法第2条第12号に定める指名委員会とは異なる当社任意機関の通称として用いております。)における 取締役の指名に当たっては当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、ガバナンス・財 務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員であ る社外取締役3名(河野芳隆氏、阪井大氏、布施恭祐氏)については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独 立役員としての届出を行っております。

1.監査等委員監査

(1) 監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会設置会社で、常勤社外監査等委員である取締役(以下「常勤監査等委員」という)1 名、非常勤社外監査等委員である取締役(以下「非常勤監査等委員」という)2名の計3名で構成されております。

監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の河野芳隆氏が重要な決裁書類等の閲覧等を行うほか、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査等を行っており、非常勤監査等委員阪井大氏、同布施恭祐氏は取締役会等限定的な重要な会議に出席しております。

なお、非常勤監査等委員阪井大氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員布施恭祐氏は公認会計士、中小企業診断士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査等委員河野芳隆夫氏は、ファイナンスに関する専門的な知見と、企業経営者としての豊富な知見を有しております。

また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を 行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交 換をするようにしております。

(2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計22回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
河 野 芳 隆	1回	1回(100%)
阪 井 大	1回	1回(100%)
布 施 恭 祐	1回	1回(100%)
川崎修一	21回	21回(100%)
横山友之	21回	21回(100%)
橋本 真樹夫	21回	21回(100%)

- (注)1.出席回数(出席率)は、在任期間中に開催された監査等委員会に対するものであります。
 - 2.河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐は、2025年8月29日開催の臨時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
 - 3.川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏は、2025年8月29日開催の臨時株主総会までの間、会社 法第346条第1項の定めに基づく権利義務取締役として就任していたため、就任中に開催された監 査等委員会の出席状況を記載しております。

(3) 監査等委員の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、サステナビリティに関する活動状況を含め期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

監査等委員の活動状況

イ.監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べると同時に、取締役等から経営上の重要な事項に関する 説明を聴取するとともに、補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款 遵守のうえで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助 言、勧告等の職務を遂行しております。さらに内部統制システム構築に関する項目についても、取締役会に おいて積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。

口. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動のほか経営会議や事業部会議にも出席し、意見を述べると同時に、経営の多様な側面に対する理解を深めるための情報収集と分析を行っております。また、取締役等との定期的な意思疎通を図り、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社の業務や財産の状況の調査、さらに取締役へのヒアリングなどを行っております。

会計監査業務を執行した公認会計士からは職務の執行状況に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め確認を行っております。また業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、各部門の往査等を実施しており、その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

2. 内部監査

(1) 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、監査等委員会直轄の組織である内部監査室が行っており、内部監査の実 効性を確保するため常勤の内部監査室員を1名配置し、さらに内部監査体制強化のため、公認会計士の資格を 有する者が内部監査室員としてサポートを行っております。

内部監査は、策定した内部監査計画に基づき、原則として当社グループの全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。 その結果については、常勤監査等委員、監査等委員会に適宜報告し指摘事項の内容の共有及び指摘事項の改善を行うほか、取締役会、コンプライアンス委員会には原則として月1回、内部監査の実施状況についての報告を行っております。

(2) 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査と監査等委員監査との連携状況

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と適宜、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を 行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、会計監査業務を執行した公認会計士と期末 監査及び四半期監査レビュー時、また、必要に応じて意見交換を実施しております。

監査等委員監査と会計監査の連携状況

監査等委員は、期末監査及び四半期監査レビュー時において、会計監査業務を執行した公認会計士と会計監査及び内部統制監査の手続きや結果の概要につき意見交換を実施しております。なお、常勤監査等委員は、期末監査及び四半期会計監査レビュー時に加え、必要に応じて会計監査業務を執行した公認会計士とのミーティングを開催し情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部門は定期的な打合せを実施し、内部 統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、内部監査室及び監査等委員は、各々内部監査及び監 査等委員監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査業務を執行した 公認会計士も、経理部門を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

(3) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と相互の監査計画の共有並びにその説明を行い、業務の効率性(財務報告の適正性を含む)の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等については連携して監査を実施しており、監査結果は常勤監査等委員及び監査等委員会並びに取締役会及びコンプライアンス委員会へ毎月報告しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士との間でも、内部統制評価に係る年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も適宜意見交換を行うなど、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

なお、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を行っており、監査等委員会、 取締役会及びコンプライアンス委員会へ進捗・結果報告を定期的に行っております。

3.会計監査の状況

- (1) 監査法人の名称 監査法人アリア
- (2) 継続監査期間

2022年 2 月18日以降

(3) 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊 代表社員 業務執行社員 山中 康之

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 1名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性を評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アリアを監査法人として選任しております。なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アリアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

4.監査報酬等の内容

(1)監査公認会計士等に対する報酬

() 血压以降之前上 (10 / 3 / 6 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1					
	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	
提出会社	20,000	-	20,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	20,000	-	20,000	-	

- (2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((1)を除く) 該当事項はありません。
- (3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- (4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものはありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、 従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬 金額は妥当であると判断いたしました。

(4)【役員の報酬等】

1.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しております。

b.基本報酬(金銭報酬)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

- c . 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針 該当事項なし。
- d . 非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

e . 金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主 と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針と する。

f.報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等について、決定された報酬額の支給時期は株主総会において選任された日の属する 月から任期満了の日が属する月まで、定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等 については、取締役会の決定によるものとする。

g.決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、当社の任意組織である指名委員会にて審議した上で決定し、その結果内容について取締役会に通達するものとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項の内容は次のとおりです。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額450,000千円以内(うち、社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名です。

b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額150,000千円以内(うち社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役は3名)です。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額は、取締役会にて了承した方法により決定し、2021年11月26日開催の取締役会並びに2022年5月20日開催の取締役会にて当該固定報酬額の総額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2021年11月26日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、その総額について取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	 報酬等の	報酬等の種類別の総額(千円)					 対象となる		
役員区分	総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (人)		
取締役(監査等委員及び社外取	27,600	27,600					8		
締役を除く)	27,600	27,000	21,000	21,000	-	-		-	0
監査等委員									
(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-		
社外役員	21,900	21,900	-	-	-	-	7		

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く) 5 名及び監査等委員である取締役 2 名を含めております。
 - 2.2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。
 - 3.連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - 4.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。
- (5)【株式の保有状況】 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,453	556,873
売掛金	24,705	12,344
商品	26,304	-
原材料及び貯蔵品	-	31,220
仕掛販売用不動産	2,566	2,566
販売用不動産	1 987,230	1 455,002
未収還付法人税等	7	68
未収消費税等	3,239	3,976
その他	24,512	24,812
貸倒引当金	889	4,829
流動資産合計	1,402,129	1,082,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,611	8,611
減価償却累計額	8,611	8,611
建物及び構築物(純額)		0
工具、器具及び備品	5,061	5,061
減価償却累計額	5,061	5,061
工具、器具及び備品(純額)	0	0
機械装置及び運搬具	94,612	94,612
減価償却累計額	14,627	20,786
機械装置及び運搬具(純額)	79,985	73,826
土地	32,510	32,510
有形固定資産合計	112,495	106,336
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
出資金	100	70
敷金及び保証金	35,983	35,383
投資その他の資産合計	36,083	35,453
固定資産合計	148,578	141,789
資産合計	1,550,708	1,223,824

		(丰田・1口)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425	219
1 年内返済予定の長期借入金	22,260	14,883
未払金	6,585	15,779
未払法人税等	3,423	11,101
設備関係未払金	1 35,950	1 37,049
賞与引当金	4,560	4,560
その他	35,713	80,498
流動負債合計	108,919	164,091
固定負債		
長期借入金	31,018	16,135
長期設備関係未払金	1 377,270	1 340,221
長期前受収益	5,512	5,104
資産除去債務	11,630	2,452
関係会社事業損失引当金	72	72
固定負債合計	425,504	363,985
負債合計	534,423	528,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,171,470	1,173,293
資本剰余金	780,731	782,554
利益剰余金	718,609	1,034,337
自己株式	227,514	227,638
株主資本合計	1,006,076	693,871
新株予約権	335	289
非支配株主持分	9,871	1,585
純資産合計	1,016,284	695,747
負債純資産合計	1,550,708	1,223,824

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

		(丰四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	1 259,129	1 606,547
売上原価	2 543,694	578,318
売上総利益又は売上総損失()	284,564	28,228
販売費及び一般管理費	3 382,253	з 327,877
営業損失()	666,818	299,648
営業外収益	-	
受取利息	31	443
償却債権取立益	30	-
還付加算金	167	-
その他	24	28
営業外収益合計	253	471
営業外費用		
支払利息	13,773	12,603
営業外費用合計	13,773	12,603
経常損失()	680,338	311,779
特別利益		
固定資産売却益	4 4,800	-
受取保険金	2,149	<u>-</u>
特別利益合計	6,949	-
特別損失		
減損損失	5 68,079	5 4,811
解約違約金	<u> </u>	5,940
特別損失合計	68,079	10,751
税金等調整前当期純損失()	741,469	322,530
法人税、住民税及び事業税	1,280	1,482
法人税等合計	1,280	1,482
当期純損失()	742,749	324,013
非支配株主に帰属する当期純損失()	128	8,285
親会社株主に帰属する当期純損失()	742,621	315,727

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純損失()	742,749	324,013
包括利益	742,749	324,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,621	315,727
非支配株主に係る包括利益	128	8,285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,062,957	672,222	24,011	227,325	1,531,865
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の 行使)	108,512	108,512			217,024
親会社株主に帰属する当期 純損失()			742,621		742,621
自己株式の取得				202	202
自己株式の処分		3		13	9
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	108,512	108,508	742,621	188	525,788
当期未残高	1,171,470	780,731	718,609	227,514	1,006,076

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	1,531,865
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の 行使)			217,024
親会社株主に帰属する当期 純損失()			742,621
自己株式の取得			202
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	335	9,871	10,207
当期変動額合計	335	9,871	515,581
当期末残高	335	9,871	1,016,284

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,171,470	780,731	718,609	227,514	1,006,076
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の 行使)	1,823	1,823			3,646
親会社株主に帰属する当期 純損失()			315,727		315,727
自己株式の取得				123	123
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	1,823	1,823	315,727	123	312,205
当期末残高	1,173,293	782,554	1,034,337	227,638	693,871

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	335	9,871	1,016,284
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の 行使)			3,646
親会社株主に帰属する当期 純損失()			315,727
自己株式の取得			123
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	46	8,285	8,331
当期変動額合計	46	8,285	320,537
当期末残高	289	1,585	695,747

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	741,469	322,530
減価償却費	137,544	91,021
減損損失	68,079	4,811
のれん償却額	10,614	-
受取利息及び受取配当金	31	443
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	3,940
賞与引当金の増減額(は減少)	1,240	-
受取保険金	2,148	-
支払利息	13,773	12,603
固定資産売却損益(は益)	4,800	-
売上債権の増減額(は増加)	22,238	12,361
棚卸資産の増減額(は増加)	323,107	433,885
前払費用の増減額(は増加)	1,007	2,284
仕入債務の増減額 (は減少)	6,690	206
未払金の増減額(は減少)	88	9,193
前受金の増減額 (は減少)	110	-
未払又は未収消費税等の増減額	108,743	36,179
その他	6,618	12,952
小計	66,864	296,052
利息及び配当金の受取額	31	443
利息の支払額	13,768	12,608
法人税等の支払額	1,495	1,848
法人税等の還付額	12,097	7
保険金の受取額	2,148	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,851	282,045

		_	
/ # / i			ш١
(単位	w.		円)

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	3,600
定期預金の預入による支出	700	-
有形固定資産の取得による支出	420	-
出資金の回収による収入	150	30
有形固定資産の売却による収入	34,800	-
無形固定資産の取得による支出	-	5,480
敷金及び保証金の回収による収入	<u> </u>	558
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,830	1,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	38,733	22,260
割賦債務の返済による支出	34,884	35,950
株式の発行による収入	214,272	3,600
新株予約権の発行による収入	1,607	-
自己株式の処分による収入	9	-
自己株式の取得による支出	203	123
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,069	54,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,047	226,019
現金及び現金同等物の期首残高	222,805	330,853
現金及び現金同等物の期末残高	1 330,853	1 556,873

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から3期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローはプラスに転じて改善したものの、前期に引き続き営業損失、経常損失及び、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善(太陽光発電所の売電収入または物件売却)

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の 仕入及び売却を行っておりましたが、あらためて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益 性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得する発電所と、固定資産として保有し売電収入を継続的に 獲得していく発電所との整理・検討を行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所については、引き続き、売却活動を進めており、物件価値、売却時期を見極めながら、収益性と運転資金の確保を行ってまいります。一方、固定資産として保有する太陽光発電所については、現状設備のリパワリング等も視野に入れた検討を行いながら、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を 念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。 一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量につい て、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになる、と考えられています。 また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる 事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売事業の効果的な収益基盤の構築を進める他、営農型による安定的な太陽光発電所の確保及び売電収入の獲得を計画しております。また、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の販売については、抜本的な商品の見直しや、販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的 に取り組んでまいります。

不採算事業の選別

当社グループは、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒OEM事業について、当連結会計年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分について見直しを行ってまいります。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに当連結会計年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当連結会計年度において、上記の対応策の内、販売用不動産として保有する太陽光発電所を売却しました。これにより収益面では、一定の収益改善及び営業キャッシュ・フローの改善に貢献し、財務面でも、年単位の運転資金を確保しております。また、撤退済みの事業以外も採算性の検討を引き続き進め、効率的な経営資源の配分で各事業の収益力を強化してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、前年同期比で販売費及び一般管理費を約14.2%減少させることで、利益率の改善に寄与しております。

しかしながら、依然として前期に引き続き重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している他、新規事業において実際に収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業の構築中である点から、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ジー・スリーファクトリー

日本グリーン油田開発株式会社

合同会社 ES クリーンエナジー 1号

合同会社エコ・グリーン 1号

合同会社エコ・グリーン3号

合同会社サンパワー鯉淵

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余 金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範

囲から除外しております。

2 . 持分法適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

持分法の範囲から除いた理由

宮城川崎町メガソーラー合同会社

非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、 連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲 から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。 主な耐用年数

機械装置

11~13年

・商品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

機械装置及び運搬具 14年

無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、商標権は10年、特許権は8年としております。ただし、自社利用ソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ.再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売事業)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、 顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売 電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

口. サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品及び基礎化粧品及び一般医療機器を販売する事業であり、顧客との販売 契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点 で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(重要な会計上の見積り)

1.販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
販売用不動産	987,230	455,002	

(2) 連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部を、販売用不動産として保有しております。販売用不動産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2.固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(1121113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	112,495	106,336
無形固定資産合計	0	0
減損損失	68,079	4,811

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
販売用不動産	372,154千円	334,302千円	
計	372,154	334,302	

設備関係未払金残高

前連結会計年度 (2024年 8 月31日)		当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
設備関係未払金	35,950千円	37,049千円
長期設備関係未払金	377,270	340,221
 計	413,221	377,270

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 商品は、収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
棚卸資産評価損	325,848千円	- 千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	78,540千円	51,000千円
給与手当	65,330	55,411
貸倒引当金繰入額	-	3,940
賞与引当金繰入額	5,531	4,975
地代家賃	28,733	29,681
支払手数料	98,375	104,058
のれん償却費	10,614	-

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)

土地 4,800千円 - 千円

5.減損損失

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
再生可能エネルギー事業(東京都品川区)	太陽光発電所	機械装置及び運搬具等	26,205
サステナブル事業 (東京都品川区)	その他	のれん	15,921
本社共用資産(東京都品川区)	その他	建物附属設備等	25,953

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位のグルーピングとして、再生可能エネルギー事業においては、各発電所ごとにグルーピングし、それ以外はセグメント毎にグルーピングしております。 グルーピングの単位ごとにおいては、減損の認識は不要でしたが、共用資産及びのれんを含むより大きな単位では、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,079千円)として特別損失に計上しました。 その内訳は、再生可能エネルギー事業26,205千円(内、機械装置24,119千円、土地2,085千円)、サステナブル事業ののれん15,921千円、本社共用資産25,953千円(内、建物附属設備22,304千円、工具器具備品3,329千円、商標権320千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の 金額を採用しており、使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを4.00%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
サステナブル事業 (東京都品川区)	その他	特許権	4,427
本社共用資産(東京都品川区)	社内システム	ソフトウェア	384

サステナブル事業において、当社連結子会社である日本グリーン油田開発株式会社が推進する菜種によるバイオ 燃料及び化粧品原材料等の製造販売事業が当初の計画から遅れが生じており、使用価値を回収可能額として評価 し、全額を減損損失として計上しております。

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位のグルーピングとして、再生可能エネルギー事業においては各発電所毎にグルーピングし、それ以外はセグメント毎にグルーピングしております。共用資産を含むより大きな単位で、本社共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(384千円)として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	17,860,720	1,488,000	-	19,348,720
合計	17,860,720	1,488,000	-	19,348,720
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,019,071	1,540	60	1,020,551
合計	1,019,071	1,540	60	1,020,551

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加1,488,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,488,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,540株は、単元未満株式の買取りによる増加1,540株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の買増請求による減少60株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	の 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		株式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプ						
促山云社 (親会社)	ションとしての新	-	-	-	-	-	335
(祝云红)	株予約権						
	合計	-	-	-	-	-	335

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	19,348,720	25,000	-	19,373,720
合計	19,348,720	25,000	-	19,373,720
自己株式				
普通株式(注)2.	1,020,551	961	-	1,021,512
合計	1,020,551	961	-	1,021,512

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加25,000 株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加961株は、単元未満株式の買取りによる増加961株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
区分	新株予約権の内訳	目的となる	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		株式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	289
	合計	-	-	-	-	-	289

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2024年9月1日			
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)			
現金及び預金勘定	334,453千円	556,873千円			
預入期間が3か月を超える定期預金	3,600	-			
現金及び現金同等物	330,853	556,873			

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約4年であります。

長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は最長で決 算日後約9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うととも に、回収懸念の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないもの等は、次表には含めておりません。3.(3)を参照ください。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*2)	53,278	51,838	1,439
(2) 長期設備関係未払金(*3)	413,221	397,617	15,603
負債計	466,499	449,456	17,042

- (*1)現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*3)長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金(1年内支払予定の長期 設備関係未払金)を含めております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*2)	31,018	30,577	440
(2) 長期設備関係未払金(*3)	377,270	356,955	20,315
負債計	408,288	387,533	20,755

- (*1)現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*3)長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金(1年内支払予定の長期 設備関係未払金)を含めております。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	334,453	-	-	-
売掛金	24,705	-	-	-
未収還付法人税等	7	-	-	-
未収消費税等	3,239	-	-	-
合 計	362,405	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	556,873	-	-	-
売掛金	12,344	-	-	-
未収還付法人税等	68	-	-	-
未収消費税等	3,976	-	-	-
合 計	573,262	-	-	-

(注)2.短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	1 年 以 由	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	r 年却
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 年超
長期借入金	22,260	14,883	6,252	6,252	3,631	-
長期設備関係未払金	35,950	37,049	38,182	39,349	40,552	222,136
合計	58,210	51,932	44,434	45,601	44,183	222,136

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	一十以内	2年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	3 牛炮
長期借入金	14,883	6,252	6,252	3,631	-	-
長期設備関係未払金	37,049	38,182	39,349	40,552	41,792	180,343
合計	51,932	44,434	45,601	44,183	41,792	180,343

3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品 該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	時価					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
長期借入金	-	51,838	-	51,838		
長期設備関係未払金	-	397,617	-	397,617		
負債計	-	449,456	-	449,456		

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	時価						
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
長期借入金	-	30,577	-	30,577			
長期設備関係未払金	-	356,955	-	356,955			
負債計	-	387,533	-	387,533			

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 市場価格のない金融商品等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
敷金及び保証金	35,983	35,383

上記については、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2.確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、1,066千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2.確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、805千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

上一門及にある人物にあり利益として田工のた並服					
	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日			
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)			
新株予約権戻入益	0	-			

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

[
決議年月日	2023年12月14日
│ │付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
17ラバ系省の区が及び八数(日)	従業員 5
新株予約権の数(個)	16,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種	 普通株式 1,670,000株
類、内容及び数(株)	自世休式 1,070,000休
新株予約権の行使時の払込金額	1 th 1/4 t- 12 4 4 4
(円)(注)2	1 株当たり144
新株予約権の行使期間(注)2	自 2024年1月5日 至 2026年1月4日
新株予約権の行使により株式を発行	 発行価格
する場合の株式の発行価格及び資本	資本組入額 72
組入額(円)(注)2	貝本組入領 12
	割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して
	行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべ
新株予約権の行使の条件(注)2	ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものと
	する。その他取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたもの
	との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認
(注)2	を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の	(i+) 2
交付に関する事項(注)2	(注)3

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 - 2. 当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
 - 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」 に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、 いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する 事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8)その他新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
 - 上記「上記新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	181,500
権利確定	-
権利行使	25,000
失効	-
未行使残	156,500

単価情報

		第10回新株予約権
権利行使価格	(円)	144
行使時平均株価	(円)	122.88
付与日における公正な評価単価	(円)	185

- 4.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 5. ストック・オプションの権利確定数の見積もり方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	366,588千円	651,892千円
未払事業税	246	197
減損損失	87,623	50,118
販売用不動産	154,336	40,916
資産除去債務	3,561	772
その他	13,179	14,306
繰延税金資産小計	625,536	758,204
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	366,588	651,892
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	256,904	105,814
評価性引当額小計(注1)	623,492	757,706
繰延税金資産合計	2,043	498
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,042	498
未収事業税	0	-
繰延税金負債合計	2,043	498
繰延税金資産の純額	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が134,213千円増加しております。主な内容は、販売用不動産 に係る評価性引当額が113,419千円、減損損失に係る評価性引当額が37,504千円減少したものの、税務上 の繰越欠損金に係る評価性引当額が285,303千円増加したことによるものであります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

() = (
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	3,822	•	416	362,349	366,588
評価性引当額	-	-	3,822	ı	416	362,349	366,588
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金(a)	-	3,766	407	-	73,533	574,184	651,892
評価性引当額	-	3,766	407	-	73,533	574,184	651,892
繰延税金資産	-	1	1	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年8月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産 及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
期首残高	11,559千円	11,630千円	
販売用不動産の売却による減少額	-	9,233	
時の経過による調整額	71	54	
期末残高	11,630	2,452	

(賃貸等不動産関係)

当社は、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益(売上高に計上)は1,583千円であります(前連結会計年度は2,584千円)。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日	
		至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)	
	期首残高	55,595	25,595	
連結貸借対照表計上額	期中増減額	30,000	-	
	期末残高	25,595	25,595	
期末時価		27,979	27,230	

⁽注)期末時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

せん。

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本 となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりま
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産の売掛金に含まれております。 前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,944	24,705

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	24,705	12,344

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経 営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに6社の連結子会社により構成されており、サービスの種類別の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
再生可能エネルギー事業	・販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 ・販売用太陽光発電所の仕入販売 ・太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 ・固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働に よる売電 ・太陽光発電所のオペレーション&メンテナン スと新規案件の受託	株式会社ジー・スリーホールディングス 合同会社ESクリーンエナジー1号 合同会社エコ・グリーン1号 その他3社
新規エネルギー事業	・LPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発販売	株式会社ジー・スリーホールディングス
サステナブル事業	・感染予防のための消毒機器OEM供給 ・健康食品及び一般医療機器の仕入販売 ・基礎化粧品の仕入製造販売 ・菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製 造販売	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社ジー・スリーファクトリー 日本グリーン油田開発株式会社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

						(-12.112)
	報告セグメント			→□ まため エ	\= /+ =+ 2 /2 + 1	
	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
セグメント利益又は損失 ()	360,780	5,466	36,191	330,055	336,763	666,818
セグメント資産	1,172,721	-	94,600	1,267,322	283,386	1,550,708
その他の項目						
減価償却費	134,585	-	-	134,585	2,959	137,544
のれん償却額	-	-	10,614	10,614	-	10,614
減損損失	26,205	-	15,921	42,126	25,953	68,079
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	-	-	-	420	420

(注) 1.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 336,763千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 336,763千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額283,386千円には、債権の相殺消去 120,550千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産403,936千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

(単位:千円)

						(1121111)
	報告セグメント			÷□ まためま	\± /+ □+ 20 ÷+/	
	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高						
顧客との契約から生じる 収益 その他の収益	579,392	-	27,154	606,547	-	606,547
外部顧客への売上高	579,392	-	27,154	606,547	-	606,547
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	579,392	-	27,154	606,547	-	606,547
セグメント損失()	5,122	400	24,813	30,335	269,312	299,648
セグメント資産	632,000	-	59,929	691,929	531,894	1,223,824
その他の項目						
 減価償却費	90,352	-	572	90,925	96	91,021
のれん償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	4,427	4,427	384	4,811
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	-	5,000	5,000	480	5,480

(注)1.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント損失()の調整額 269,312千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 269,312千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額531,894千円には、債権の相殺消去 21,103千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産552,998千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力ミライズ株式会社	70,525	再生可能エネルギー事業
株式会社リガード	66,489	サステナブル事業
東北電力株式会社	57,786	再生可能エネルギー事業
ステムリンク株式会社	49,871	サステナブル事業

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東急不動産株式会社	467,000	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	26,205	1	15,921	42,126	25,953	68,079

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

(単位:千円)

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	4,427	4,427	384	4,811

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	10,614	10,614	-	10,614
当期末残高	1	-	-	-	-	-

(注)「サステナブル事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失15,921千円を計上しております。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2023年9月1日至2024年8月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員	西村浩	-	-	当社代表取締役	所有 直接 16.15%	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使 (注)	187,200	-	-

(注)2023年12月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第10回新株予約権について、当連結会計年度における 権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払 込金額を記載しております。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	54.89円	37.81円
1株当たり当期純損失()	42.24円	17.21円

- (注)1.前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	742,621	315,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	742,621	315,727
普通株式の期中平均株式数(株)	17,582,670	18,343,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	第10回新株予約権	第10回新株予約権
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった	新株予約権の数1,815個	新株予約権の数1,565個
潜在株式の概要	目的となる普通株式181,500株	目的となる普通株式156,500株

(重要な後発事象)

(重要な固定資産の取得)

当社は、2025年10月6日の取締役会において、系統用蓄電所の事業用地、設備及び電力接続権を取得し、新たに系統用蓄電所に関する事業を開始することについて決議し、2025年10月7日に株式会社野村屋ホールディングス(以下、「野村屋HD」といいます。)と売買契約書の締結及び系統用蓄電事業の開始をいたしました。

1.系統用蓄電事業への参入及び本蓄電所取得の理由

当社グループは、ヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供と、新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供をコンセプトに、太陽光発電所の販売、運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を行う新規エネルギー事業、環境問題、社会問題の解決に向けた取り組みを中心としたサステナブル事業を推進しており、既存事業の強化に加え、新たな事業領域への参入を進め、収益の柱を確立することを重点課題の一つとしております。

こうした方針のもと、当社グループは2016年より、再生可能エネルギー事業として、FITに係る太陽光発電所の開発、発電所の運営による売電事業、発電所のセカンダリ販売、O&M事業等を積極的に推進し、当社グループの事業の柱として経営を進めてまいりました。 他方、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、DX・AIの普及等によって今後も電力需要の増加が見込まれること、2040年度に向けた電源構成の目標として、再生可能エネルギーの電力供給に占める割合を40~50%とすること等が示され、温室効果ガス削減目標として日本が2050年のカーボンニュートラル実現を目指す一方で、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、天候や季節により変動する発電量への対応や、需要の少ない時間帯に生じる余剰電力増大に伴う発電所の出力抑制の増加など、電力需給バランスの課題が顕在化しております。こうした課題の解決策として注目されているのが、電力系統に直接接続された系統用蓄電池であり、市場を通じた調整力や供給力を担う系統用蓄電所の需要が、急速に高まっております。

こうした背景のもと、当社グループは、これまで蓄積してきた再生可能エネルギー事業の知見と実績を活かし、高い社会需要や成長性が見込まれる系統用蓄電所事業への参入を決定いたしました。系統用蓄電事業の推進により、再生可能エネルギーの持続可能性と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

2. 蓄電所事業の概要

(1)本事業の内容

本事業につきましては、野村屋HDの関係会社が保有している九州地方の事業用地と系統用蓄電所に係る電力会社への電力接続権をもとに、本蓄電所の開発が行われ、当該設備の完成後に引き渡しを受けるものです。 その後、特定卸供給事業者(アグリゲーター)との契約締結のうえ、系統用蓄電事業を行ってまいります。今後、年間6ヶ所の系統用蓄電所の取り扱いを目標に、事業を推進する予定です。

(2) 当該事業を担当する部門

当社環境エネルギー事業部門において、再生可能エネルギー事業として推進する予定です。

3. 蓄電所の概要

所在地 : 熊本県玉名郡長洲町 名称 : 玉名郡長洲蓄電所

敷地面積:約218.40坪 定格出力:1,999kW 定格容量:8,000kWh

4. 日程

取締役会決議日 2025年10月 6 日 契約締結日 2025年10月 7 日 事業開始日 2025年10月 7 日

本蓄電所の引渡日 2026年 5 月31日 (予定) 本蓄電所の取得日 2026年 6 月30日 (予定)

5.業績に与える影響

本件に係る業績の影響は現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式(以下、「本新株式」といいます。)及び第11回新株予約権の発行(以下、第11回新株予約権を「本新株予約権」といい、本新株式と併せて「本第三者割当増資」又は「本資金調達」といいます。)を行うことについて決議いたしました

1.募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1)払込期日	2025年11月14日
(2)発行新株式数	普通株式 2,000,000株
(3)発行価額	1 株につき124円
(4)調達資金の額	248,000,000円
(5)資本組入額の総額	124,000,000円
(6)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。(以下、「割当予定先」といいます。) グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合 2,000,000株
(7)その他	上記各号については、金融商品取引法による届け出の効力が発生することを条件とします。

< 本新株予約権の募集の概要 >

<本新株予約権の募集の概要>	
(1)割当日	2025年11月14日
(2)新株予約権の総数	40,000個
(3)発行価額	総額6,640,000円
(4)当該発行による潜在株式数	普通株式 4,000,000株
(5)資金調達の額	502,640,000円 (内訳) 第11回新株予約権発行分 6,640,000円 第11回新株予約権行使分 496,000,000円 上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予 約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権 の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約 円を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。
(6)行使価額	124円
(7)募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。
(割当予定先)	グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合 40,000個
(8)その他	取得条項本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができ、当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。譲渡制限当社と割当予定先との間で締結される予定の総数引受契約にて、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限を定めるものとします。その他前記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

- 2.調達した又は調達する資金の具体的な使途
- <本新株式の発行により調達した資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	支出予定時期
系統用蓄電事業	248百万円	2025年11月~2027年11月
合計	248百万円	

(注)上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

< 本新株予約権の発行及び行使により調達した又は調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額	支出予定時期
系統用蓄電事業	235百万円	2025年11月~2027年11月
新規事業開発(低炭素冷媒事業及び冷媒圧力センサー)	200百万円	2025年11月~2027年11月
ポータブル蓄電池仕入資金	60百万円	2025年11月~2027年11月
合計	495百万円	

- (注)1.上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定です。
 - 2.株価低迷等により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。なお、資金充当の優先順位としましては、 系統用蓄電事業、 ポータブル蓄電池仕入資金、 新規事業開発(低炭素冷媒事業および冷媒圧力センサーの開発)の順で充当いたします。
 - 3.また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々の状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	22,260	14,883	1.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	31,018	16,135	1.40	2026年~2029年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年以内に支払予定)	35,950	37,049	3.02	-
長期設備関係未払金(1年超)	377,270	340,221	3.02	2034年
合計	466,499	408,288	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)				
長期借入金	6,252	6,252	3,631	-				
その他有利子負債								
長期設備関係未払金	38,182	39,349	40,552	41,792				

【資産除去債務明細表】

(単位:千円)

				(11211137
区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等 の原状回復義務	11,630	54	9,233	2,452

(注) 当期減少額 9,233千円は、販売用不動産の売却による減少です。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	66,158	606,547
税金等調整前中間(当期)純損失()	(千円)	177,752	322,530
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()	(千円)	173,751	315,727
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	9.48	17.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	(単位:十円) 当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部	(2024年 8 月31日)	(2025年6万31日)
流動資産		
現金及び預金	265,552	516,217
売掛金	22,987	12,344
貯蔵品	,	285
販売用不動産	1 987,230	1 455,002
前払費用	13,468	10,959
1 年内回収予定の関係会社長期貸付金	120,000	12,000
その他	5,008	13,318
貸倒引当金	38,387	12,889
	1,375,859	1,007,236
有形固定資産		
建物及び構築物	8,611	8,611
減価償却累計額	8,611	8,611
	0	C
工具、器具及び備品	5,061	5,061
減価償却累計額	5,061	5,061
工具、器具及び備品 (純額)	0	0
	94,612	94,612
減価償却累計額	14,627	20,786
	79,985	73,826
土地	32,510	32,510
	112,495	106,336
無形固定資産		
商標権	0	0
	0	0
- 投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	3,171
関係会社長期貸付金	150,000	247,000
関係会社出資金	14,457	14,357
出資金	100	70
敷金及び保証金	10,983	10,383
貸倒引当金	150,000	247,000
投資その他の資産合計	45,540	27,982
固定資産合計	158,035	134,318
資産合計	1,533,895	1,141,555

		_	_	
(単位	•	-	円	١
(= 1)/				,

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425	219
1 年内返済予定の長期借入金	22,260	14,883
未払金	25,833	14,924
設備関係未払金	1 35,950	1 37,049
未払費用	3,796	2,531
未払法人税等	3,093	10,569
預り金	13,598	21,781
賞与引当金	4,560	4,560
その他	3,277	41,185
流動負債合計	112,795	147,704
固定負債		
長期借入金	31,018	16,135
長期設備関係未払金	1 377,270	1 340,221
長期前受収益	5,512	5,104
資産除去債務	11,630	2,452
関係会社事業損失引当金	72	72
固定負債合計	425,504	363,985
負債合計	538,300	511,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,171,470	1,173,293
資本剰余金		
資本準備金	380,718	382,541
その他資本剰余金	400,012	400,012
資本剰余金合計	780,731	782,554
利益剰余金		
利益準備金	46,943	46,943
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	776,370	1,145,576
利益剰余金合計	729,427	1,098,632
自己株式	227,514	227,638
株主資本合計	995,259	629,576
新株予約権	335	289
純資産合計	995,595	629,866
負債純資産合計	1,533,895	1,141,555

【損益計算書】

₹ (大田 p. 井百)		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 174,286	1 585,060
売上原価	483,722	552,013
売上総利益	309,436	33,046
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,340	50,900
給料	65,330	55,411
支払手数料	97,524	103,224
地代家賃	27,533	28,196
租税公課	11,403	12,597
その他	88,066	55,236
販売費及び一般管理費合計	367,198	305,566
営業損失()	676,634	272,519
営業外収益		
受取利息	1 5,384	1 5,666
その他	117	14
営業外収益合計	5,502	5,680
営業外費用		
支払利息	13,773	12,603
営業外費用合計	13,773	12,603
経常損失()	684,905	279,442
特別利益		
固定資産売却益	4,800	-
その他	2,149	-
特別利益合計	6,949	<u> </u>
特別損失		
関係会社株式評価損	-	16,828
減損損失	52,158	384
貸倒引当金繰入額	1 21,236	1 71,502
その他	-	99
特別損失合計		88,814
税引前当期純損失()	751,351	368,256
法人税、住民税及び事業税	950	948
法人税等合計	950	948
当期純損失 ()	752,301	369,205

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月1 至 2024年8月31		当事業年度 (自 2024年9月1 至 2025年8月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
再生可能エネルギー資産 売却原価		-	-	440,489	79.8
棚卸資産評価損		324,002	67.0	-	-
減価償却費		134,235	27.7	90,352	16.4
その他		25,485	5.3	21,172	3.8
売上原価計		483,722	100.0	552,013	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)	
修繕費	-	2,743	
租税公課	5,521	2,477	
支払手数料	6,393	6,201	
賃借料	5,544	3,861	
保険料	4,544	4,979	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
			資本剰余金			繰越利益剰余金	
当期首残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	24,069	22,874
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)	108,512	108,512		108,512			
当期純損失()						752,301	752,301
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	108,512	108,512	3	108,508	1	752,301	752,301
当期末残高	1,171,470	380,718	400,012	780,731	46,943	776,370	729,427

	株主	資本	女性 マぬち	幼次立会⇒↓	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	227,325	1,530,728	-	1,530,728	
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)		217,024		217,024	
当期純損失()		752,301		752,301	
自己株式の取得	202	202		202	
自己株式の処分	13	9		9	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			335	335	
当期変動額合計	188	535,469	335	535,133	
当期末残高	227,514	995,259	335	995,595	

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

							(十四・113)										
		株主資本															
			資本剰余金			利益剰余金											
	資本金	沒未進供令 てり他 沒未到今今今卦 利労進供令		その他 利益剰余金	利益剰余金合計												
			貝平剌乐壶	資本剃示金	真本期示並 「	貝本剌赤玉	貝平剌宗玉	貝平剌乐壶	貝平剌宗玉	貝	貝	貝 公 利示立	資本剰余金 ^{貝本剌赤並口前} 			繰越利益剰余金	
当期首残高	1,171,470	380,718	400,012	780,731	46,943	776,370	729,427										
当期変動額																	
新株の発行(新株予約 権の行使)	1,823	1,823		1,823													
当期純損失()						369,205	369,205										
自己株式の取得																	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)																	
当期変動額合計	1,823	1,823	-	1,823	-	369,205	369,205										
当期末残高	1,173,293	382,541	400,012	782,554	46,943	1,145,576	1,098,632										

	株主	資本	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	利14水 1、お74年	総見注口前
当期首残高	227,514	995,259	335	995,595
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)		3,646		3,646
当期純損失()		369,205		369,205
自己株式の取得	123	123		123
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			46	46
当期変動額合計	123	365,682	46	365,728
当期末残高	227,638	629,576	289	629,866

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前々事業年度及び前事業年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から3期連続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。また、当事業年度においては、営業キャッシュ・フローはプラスに転じて改善したものの、前期に引き続き営業損失、経常損失及び、当期純損失を計上したことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1.安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善(太陽光発電所の売電収入または物件売却)

当社の主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、あらためて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得する発電所と、固定資産として保有し売電収入を継続的に獲得していく発電所との整理・検討を行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所については、引き続き、売却活動を進めており、物件価値、売却時期を 見極めながら、収益性と運転資金の確保を行ってまいります。一方、固定資産として保有する太陽光発電所について は、現状設備のリパワリング等も視野に入れた検討を行いながら、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管 理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社の主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになる、と考えられています。また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社は既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の販売については、抜本的な商品の見直しや、販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的に 取り組んでまいります。

不採算事業の選別

当社は、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒OEM事業について、当事業年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分の見直しを行ってまいります。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに当事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当事業年度において、上記の対応策の内、販売用不動産として保有する太陽光発電所を売却しました。これにより収益面では、一定の収益改善及び営業キャッシュ・フローの改善に貢献し、財務面でも、年単位の運転資金を確保しております。また、撤退済みの事業以外も採算性の検討を引き続き進め、効率的な経営資源の配分で各事業の収益力を強化してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、前期比で販売費及び一般管理費を約16.8%減少させることで、利益率の改善に寄与しております。

しかしながら、依然として前期に引き続き重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している他、新規事業に おいて実際に収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業の構築中である点から、 現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

EDINET提出書類

株式会社ジー・スリーホールディングス(E24998)

有価証券報告書

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

有価証券報告書

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 (子会社出資金を含む)

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。なお、稼働中の太陽光 関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置

11~13年

・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

機械装置及び運搬具 2~14年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、商標権は10年としております。ただし、自社利用の ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ.再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、 顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売 電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ.サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1.販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	987,230	455,002

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.販売用不動産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	112,495	106,336
無形固定資産合計	0	0
減損損失	52,158	384

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2.固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、 記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1.割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
販売用不動産	372,154千円	334,302千円
計	372,154	334,302

設備関係未払金残高

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
	35,950千円	37,049千円
長期設備関係未払金	377,270	340,221
 計	413,221	377,270

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

売上高 31,518千円 5,657千円

営業取引以外の取引高 26,594 76,810

営業取引以外の取引高には、前事業年度においては貸倒引当金繰入額21,236千円が含まれており、当事業年度においては貸倒引当金繰入額71,502千円が含まれております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)	
関係会社株式	20,000	3,171	
関係会社出資金	14,457	14,357	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	315,372千円	546,929千円
貸倒引当金	57,693	81,914
未払事業税	246	197
関係会社事業損失引当金	22	22
関係会社出資金評価損	10,979	11,331
販売用不動産	154,295	40,875
減損損失	30,262	29,471
保証金	2,909	2,994
関係会社株式	3,062	8,455
その他	13,882	10,444
繰延税金資産小計	588,727	732,637
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	315,372	546,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	271,312	185,209
評価性引当額小計	586,685	732,139
繰延税金資産合計	2,042	498
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,042	498
繰延税金負債合計	2,042	498
繰延税金資産の純額	-	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年8月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2025年8月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な固定資産の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	8,611	-	-	8,611	8,611	-	0
工具、器具及び備品	5,061	-	-	5,061	5,061	-	0
機械装置及び運搬具	94,612	-	-	94,612	20,786	6,158	73,826
土地	32,510	-	-	32,510	-	-	32,510
有形固定資産計	140,795	-	1	140,795	34,459	6,158	106,336
無形固定資産							
商標権	651	-	-	651	651	-	0
ソフトウェア	-	480	384 (384)	96	96	96	-
無形固定資産計	651	480	384 (384)	747	747	96	0

(注) 1.「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

社内利用システム

480千円

2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	188,387	71,502	-	259,889
賞与引当金	4,560	9,120	9,120	4,560
関係会社事業損失 引当金	72	-	-	72

(注)貸倒引当金の当期増加額71,502千円は、子会社の債務超過に伴う貸付金に対する貸倒引当金の計上であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすること ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する ことができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 - 2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

有価証券報告書

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第14期) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(第14期) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第15期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の 異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の 異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年10月29日関東財務局長に提出

有価証券届出書(第三者割当による新株式発行及び新株予約権証券の発行)及びその添付書類であります。

EDINET提出書類 株式会社ジー・スリーホールディングス(E24998) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

株式会社ジー・スリーホールディングス 取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊 業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之 業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、2023年8月期から3期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況を解消又は改善するべく対応策に取り組んでいるが、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は、系統用蓄電所の売買契約を締結し、その売買代金の支払と新規事業開発等に充当するため、第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行を行うことを2025年10月29日開催の取締役会において決議した

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

再生可能エネルギー事業における収益認識(売上高の発生、正確性、期間帰属)の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記(セグメント情報等)に記載のとおり、報告セグメント「再生可能エネルギー事業」における顧客との契約から生じる収益(売上高)579百万円は、連結売上高の約95%を占めている。当連結会計年度の当該売上高は、太陽光発電所の販売に係る収益と保有太陽光発電所の売電収入から構成される。これらの売上高の主な特徴として、太陽光発電所の販売は取引価額が高額で、相対取引のため取引条件の個別性が高いこと、売電収入の期末売上には概算売上を含んでいることが挙げられる。また、営利企業の収益認識には不正リスクを推定した監査対応が求められる。

会社は、これらの会計方針について、太陽光発電所の販売取引は、顧客との売買契約に基づき物件を引き渡す履行義務を負っているため、引渡時点に収益を認識しており、売電収入は顧客との売電契約に基づき電気を供給する義務を負っているため、供給した売電サービスに応じて収益を認識している。

上記のとおり、再生可能エネルギー事業は、会社グループの中核事業で、その収益は金額的重要性や質的重要性も高く、業績への影響が大きい。そのため、これらの売上高の発生、正確性、期間帰属について会計処理を誤った場合には、連結グループの業績に重要な影響を及ぼすこととなる。

これらのことから、当監査法人は、再生可能エネルギー 事業における収益認識(売上高の発生、正確性、期間帰属)の検討は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。

- ・会社が保有する太陽光発電所の状況について経営者及び 担当者にインタビューを実施した。
- ・当連結会計年度に計上された太陽光発電所の販売と売電 収入の全てについて、それぞれの計上基準に従い、収益 が適切に認識されているか否か、売上計上根拠書類と突 合し、顧客との契約条件に従った、履行義務の充足を検 計した。
- ・太陽光発電所の販売先が関連当事者に該当していないか 検討した。
- ・太陽光発電所の販売金額と直近に取得した不動産鑑定書 を比較し、販売金額の合理性を検討した。
- ・期末の関連する売掛金について残高確認を実施した。
- ・売電収入について月次分析し、期末の概算売上について 計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

株式会社ジー・スリーホールディングス 取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊 業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之 業 務 執 行 社 員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジー・スリーホールディングスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全て の重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、2023年8月期から3期継続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況を解消又は改善するべく対応策に取り組んでいるが、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は、系統用蓄電所の売買契約を締結し、その売買代金の支払と新規事業開発等に充当するため、第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行を行うことを2025年10月29日開催の取締役会において決議した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

再生可能エネルギー事業における収益認識 (売上高の発生、正確性、期間帰属)の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

有価証券報告書

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。